

# 都市計画道路を考える 小金井市民の会

第2号 2016年6月3日  
発行 都市計画道路を考える  
小金井市民の会  
連絡先 電話090-7847-3968 事務局:阿部

## 小金井2路線の記事配信 ——時事通信——

小金井の2つの都市計画道路の記事が「残るのか 武蔵野の原風景」に忍び寄る都道計画」と題して、時事通信のネットニュース（時事ドットコム）で配信されました。（その一部を紹介します）

◇はげと野川を縦断する内容

◇「武蔵野夫人」の舞台

都市計画道路の整備方針「第4次事業化計画」で選定された路線は全体で315本、距離223キロに及ぶ。このうち、問題となっているのは小金井市中央部を走る連雀通りから東西に新小金井街道に至る約2キロと、連雀通りから南北に東八道路に抜ける約830メートルの2本だ。

## 市民の会が「小金井市の道路と防災問題」学習会を開催

「都市計画道路は防災のため」は本当か？4月24日、「都市計画道路を考える小金井市民の会」は、防災問題の専門家の中村八郎さん（NPO法人くらしの安全安心サポーター理事長・日本大学理工学部・大学院講師）を招いて、『小金井市の道路と防災問題』と題して、講演していただき、学習会を開催しました。

学習会には、市内から95人が参加しました。

中村さんは、国と都の防災についての考え方や阪神



淡路大地震の教訓などにも触れ、東京都が100ヘクタール（1km×1km）の面積の中に火災を閉じ込めれば、隣りの区画

ひとつの道路は、「はげ」を斜めに走り、戦後文学を代表する作家大岡昇平（1909〜88年）の小説「武蔵野夫人」のモデルとなった自然・文化地区や民家の密集地区を切り裂く形となる。もうひとつの道路は、都立武蔵野公園で保全地区に指定されている場所、三鷹方向の野川公園にもつながる都民らの憩いの場となっている。

◇「幻の軍用道路」復活？ ◇上空で空中戦があった

◇国分寺崖線の「聖地」 ◇反対意見、97%でも

記事の最後に、記者は「地元・小金井では、都が計画を強行すれば「ブルドーザーの前に座り込む」と話す古老もあり、存続の危機に立たされた武蔵野の原風景の行方に、目が離せない状態だ。」と結んでいます。

には移らないという考えで、この区画を大型道路で仕切るという考えは、小学校区の広さの面積が燃えても、その隣りの区画に燃え移らなければよいというもので、これは市民の感覚でないと批判。

また、緊急輸送道路は、災害時に私たちに必要な物資を町に届けてくれるための道路でない、通過するだけの道路で「計画道路」は無意味と、指摘しました。

建設環境委員会所属の4人の市議会議員から、議会で取り組みについて報告がありました。

第2部では、今後の運動の進め方について意見交換が行われました。そのなかで、道路予定地の地権者としての活動が始まっていることや、個人でピラをつくって、周辺の家に配布して、知らせていること、道路計画のことを知らないママ友に話をして、はげや公園の自然が壊されことを伝えていることが紹介されました。小金井在住の外国の方たちにも署名でしらせるため英文署名用紙を準備していることなども紹介されました。

## 衆院国土交通委で 小金井の2路線は地元で 見直し求めて

5月20日、衆議院国土交通委員会、日本共産党の宮本徹議員は、都市計画道路に国の予算が支出され、会計検査院から地域住民の意向や合意形成を踏まえた事前評価が必要と指摘していることに触れ、東京都が優先整備路線の第四次事業化計画の決定に先立って、おこなったパブリックコメントで、4126件の意見が寄せられたことを指摘して、「このうち、2111件が小金井の道路、小金井3・4・1と小金井3・4・11の2路線で、この2つの路線は国分寺崖線、はげと呼ばれる貴重な自然が残っている。10年前から自然再生事業が営まれている。3月23日には、小金井市議会で計画を見直す意見書が可決している。にもかかわらず、東京都は第四次事業化計画を決定した。大臣にお伺いしますが、一般論として、地元議会で見直しを求める意見書が可決されているような場合、これは地元の機運があるといえるのでしょうか。」

（石井大臣） 「一般論として、地元の理解を得ながらやっていくことと思う」

「小金井の2つの路線名」が直接示されての質問の意義は大きい。また、一般論としながらも、地元の理解を必要としていることは重要です。

## 第四次事業化計画の路線選定過程の会議録公開

5月16日、「開示資料から明らかにした『都市計画道路第四次事業化計画』の重大な問題点について」と題して、日本共産党都議会議員団の報告会がおこなわれ、市民の会から5人が参加しました。

開示された資料は、「第四次」の路線選定のための検討過程の会議録で、都庁の幹部による「庁内検討委員会」や「専門アドバイザー委員会」の議事録。曾根都議から報告されたのは、

(1) 「交通量減少時代の到来」のなかで、「道路は足りない」という世論が起きないように「配慮」、要は「道路の必要性の根拠がくずれている」ことを都庁内部でも認識していたことが議事録からわかった。

(2) 優先整備路線に選定理由として、「安全」のみをあげていながら、警視庁の交通事故マップを見ても、事故が多いのは生活道路でなく、幹線道路であることが数値でも示されており、幹線道路を作れば、事故を地域内に呼び込むことになる」と報告しています。

(3) 1日「6000台」以上の交通量が見込まれる区間を都市計画道路として存続させたいというが、「6000台」という根拠が、示せていないことも記載されている。

## 東大阪市の都市計画道路の計画見直し視察報告会

5月25日、市議会建設環境委員会有志による東大阪市と金沢市の視察報告会があった。東大阪は、都市計画道路の見直しを市として積極的に行っており、金沢市は、自転車を利用したまちづくりを行っています。

この日の報告会は、百瀬和浩議員、林倫子議員、坂井えつ子議員が開催。東大阪は、大阪府が見直しをおこなったもとで、市独自に見直し方針を策定して、50年前につくった計画を、社会情勢の変化、人口減少などのなかで、必要な道路、廃止すべき計画道路を決めたということです。

報告後、参加者からは、東大阪の住民合意の進めかたや小金井市の路線での運動の進め方など意見交換がなされた。

また、百瀬議員が小金井の都市計画道路決定当時の道路原図の開示を求め、都庁で開示資料の手続き中に、都の担当者が、「街路計画課のなかに見直しの部署を、今期中につくる」と話していたこと、そのことを担当者に再確認したことを明らかにしました。

## 各地の報告会や交流会に市民の会から参加

★「とめよう！特定整備路線 2016全都集会」 (4/30)

市民の会から、10人近く参加。

岩見良太郎埼玉大学名誉教授は講演で、凄まじい勢いで進められている東京大改造の都市再生と、道路づくりは大企業の利益に奉仕する公共財産提供(都有地の安価な払い下げ、容積率緩和等)などを指摘。

弁護士湯山花苗さんからは板橋区の「大山ハッピーロード商店街」を分断する特定整備路線補助26号線の訴訟について報告。計画の決定自体が、内閣の認可が必要な旧都市計画法のもとでの決定なのに、主務大臣が決定していないことや、交通の円滑化を目的とあげながらそれが実現できないことなど、決定自体も手続きも違法であると訴状で指摘しました。訴訟には、住民原告は50人は必要と判断、原告の世話人会をつくって、弁護士も一緒に地域をまわり、最初は「賛成・反対でなく、意見を聞かせてください」と対象地域の外も含めて回り、原告が71人となって、提訴したと話されました。

都議会議員の曾根はじめさん(日本共産党)から、交通予測や優先整備路線決定のための準備資料が開示請求で開示されこの資料で、「道路を広げると何故安全なのか?」という質問に都は答えられないことが示されていることや、「交通量は全国も、東京も減っている。だから、これを表に出すと、道路はいらぬ」ということになるので、これを表には出さない。」と会議で発言していることも紹介されました。

## ★「多摩地区の経験交流会」

多摩地域の道路問題で運動している小平、国分寺、西東京、調布、三鷹の地域の住民の会の経験交流会に参加。

道路交通量予測について、都に開示請求をしており、5月中旬にだされると、報告がありました。

小平から、3・2・8号線が事業認可され、訴訟を行っていることが紹介。調布から「国分寺崖線を守る調布3・4・10号線」について、報告された。ここでは、1万人を超える方から署名を集めたとの報告。

小金井から、これまでの取り組みの経過を報告、意見交換をおこないました。

## ホームページ開設

「都市計画道路を考える小金井市民の会」のホームページを開設しました。  
「会」の活動や予定、都市計画道路に関する情報、東京都や小金井市の情報を掲載していきます。

<http://koganeiroad.jimdo.com/>